

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団  
平成30年度定時評議員会議事録

- 1 招集年月日  
平成30年6月18日（月曜日）
- 2 開催日時  
平成30年6月26日（火曜日）午前9時59分から午前11時42分まで
- 3 開催場所  
社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室
- 4 出席者
  - (1) 評議員総数 9名  
出席評議員 7名  
評議員 矢野 聡                      評議員 山下 望  
評議員 中島 隆                      評議員 岡橋 生幸  
評議員 内藤 治男                    評議員 福島 民雄  
評議員 谷田 治
  - (2) 出席理事及び監事  
理事長 塩見 清仁                    業務執行理事 小川 秀司  
監事 久保 豊子
- 5 議長  
評議員 谷田 治
- 6 議事録作成者  
評議員 谷田 治
- 7 議 題
  - (1) 決議事項  
なし
  - (2) 報告事項  
ア 平成29年度事業報告について  
イ 平成29年度決算について
- 8 議事の経過の要領及びその結果  
議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。
  - (1) 報告事項  
報告事項について、塩見理事長、小川業務執行理事及び事務局が、あらかじめ配付している「平成30年度定時評議員会報告事項」、「平成29年度事業報告書」、「平成29年度決算報告書」、「平成29年度決算説明用参考資料」

及び「社会福祉充実残額の算定」により、説明を行った。以下の質問、意見等があった後、いずれも了承された。

- 評議員から、「職員採用は、どこの法人でも課題であるが、特に母体の大きい事業団では大変な問題であると思う。職員確保の取組みについて教えてもらいたい。」との質問があり、小川業務執行理事及び事務局から、「昨年度から、正規職員の直接採用枠の拡大、無資格者の採用等の取組みを行ってきた。今年度は、東京だけでなく地方に出向いての採用活動なども行ってきたが、やはり職員確保には苦労している。」との説明があった。評議員からは、「事業団は規模が大きいので、何十人とか、場合によっては百人規模で足りないということにもなりうる。利用者の不利益とならないよう、今すぐということではないにしろ、外国人労働者の雇用や、10年先の採用を見越した小中学校への働きかけなど、広い視野を持って、いろいろと検討してもらいたい。」との意見があった。
- 評議員から、「事業報告書には、欠員状況のデータ等が示されていない。こういう大きな課題は、データを示して理事会でしっかり議論してほしい。また、大量に採用するのはコストがかかるわりに難しく、もっと離職率を下げることにシフトしていくべき。施設間の離職の状況を分析するなど、この問題についてもよく検討してもらいたい。」との意見があり、塩見理事長から、「離職の問題は、我々も大きな課題であると認識している。ご意見の主旨を踏まえ、今後理事会でも議論していきたい。」との回答があった。
- 評議員から、「社会福祉は、レスエリジビリティ（劣等処遇の原則）という考え方がこれまでであったが、時代が変わっていることを我々も認識すべきで、その典型例が「希望の郷 東村山」の新しい施設である。ただ、ここだけが突出しているのもあって、他はかなり見劣りするのが現状。児童養護施設であれ、障害者施設であれ、外国の方にも誇れる施設、社会福祉の未来はこうだというものを示してもらいたい。建物設備に資源を投入することに躊躇しないでもらいたい。」との意見があり、小川業務執行理事から、「希望の郷は、職員自らが創意工夫し、細かいところまで配慮をしながら作り上げた自慢の施設と自負している。他の施設の建物を更新する際は、今回の経験を踏まえて利用者が暮らしやすく、職員にとっても働きやすく、そして地域の皆さんからも理解いただける施設整備に努めていきたい。また、都立施設であれば、都の建物であるので、東京都とも入念に議論しながら進めていく。」との回答があった。
- 評議員から、「児童相談所と児童養護施設との関係において、児童養護施設は単に児童相談所からの措置を受けるだけでなく、もっと児童養護施設から児童相談所に働きかけ、積極的に役割を果たすことを検討してみしてほしい。」との意見があり、評議員及び小川業務執行理事から、「児童相談所と児童養護施設との連携は重要であり、互いに知恵を出し合っていきたい。」との説明があった。

- 評議員から、「事業団の児童養護施設では、18歳で卒園した児童に対しても相談相手となってあげてほしい。18歳というのはまだ幼く、頼るところもないままであると、その子供がまた児童養護施設に入るという循環にもなりかねない。」との意見があり、小川業務執行理事から、「アフターフォローについては、最近でも職場とうまくいかず離職してしまい、鬱状態となっていた卒園児に対し、自立支援コーディネーターが、生活支援も含めて一緒になって考え、自立に向けてもう1回取り組むといった例もあり、今後も引き続き努力していきたい。」との説明があった。
- 評議員から、「都内の児童養護施設は64か所あるが、そのうちでも事業団が占める割合は高い。ただ、児童部会やいろいろなスポーツ大会などに、事業団施設の職員はあまり積極的に参加していないところもある。会議等では、人材確保等に関する問題を共有できるし、海外でのスポーツ大会などは、児童も職員も大きく成長する機会となる。事業団には優秀な職員もかなりいるので、ぜひ児童も職員も積極的に参加してもらいたい。」との意見があり、小川業務執行理事から、「現場の状況が厳しい中ではあるが、自己啓発ということも含め、職員にはぜひ外を見てきてほしいと思っている。」との回答があった。
- 評議員から、「七生福祉園では、離職する職員が多かった。せっかく志を持って入ってきた方が離職するのは残念であり、職員の教育など魅力ある職場づくりを進めてもらいたい。」との意見があった。
- 評議員から、「八王子福祉園では高齢化が進み、医療的ケアを必要とする方が多くなっている。その分職員の負担が大きくなり、機能回復に向けた支援などは十分にできていないという事態も聞いている。高齢化に伴い、職員の定数を厚くするなど配置を見直すことはできないか。」との意見があり、小川業務執行理事から、「八王子福祉園の職員配置は、1対1ということで、最も手厚い配置となっているが、現状それでも厳しい状況が出てきているということだと思う。一気に解決するのは難しいことだが、実態を踏まえ必要な人の配置については、東京都へ要求していきたい。」との説明があった。
- 評議員から、「今は、民間の障害施設でも中軽度の人はい少なく、強度行動障害の人の支援が1対1で足りるかといえば、それは難しい。自分の施設でも、いろいろな加算をとって、1対1にほぼ近い状態まで職員数を持っている。そう考えると、事業団が1対1というのはことさら自慢できる状況ではなく、しかもより大変な人が入っているのが現実であるわけなので、きちんとした支援をするには、どういうふうに人をつけるべきかということ、エビデンスをもって、東京都と交渉してもらいたい。」との意見があった。
- 評議員から、虐待について、「虐待の研修はたくさんやるけれども、実際の支援の中で、利用者の体を押えたりしなければならぬときもあり、そういうときこれは虐待なのではないかと思いつながら仕事をするのは、相当きつい。施設内みんなでの確認、ご家族との確認など、グレーかホワイトかは

っきりさせる検証が必要。自信を持って支援できる体制を作ることが、離職防止にもつながる。」との意見があり、小川業務執行理事から、「虐待になるかどうか意識をきちんと持つことが第一歩であり、個別の事案について検証作業をする中で、職員間で意見を言い合い、共通認識が持てるようになった。事業報告書でも取り上げたが、毎年度、全職員に対するアンケートも実施しており、そこで拾い上げた悩みなどを、施設長等が職員と意見交換する場を設けている。」との説明があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午前11時42分に閉会した。